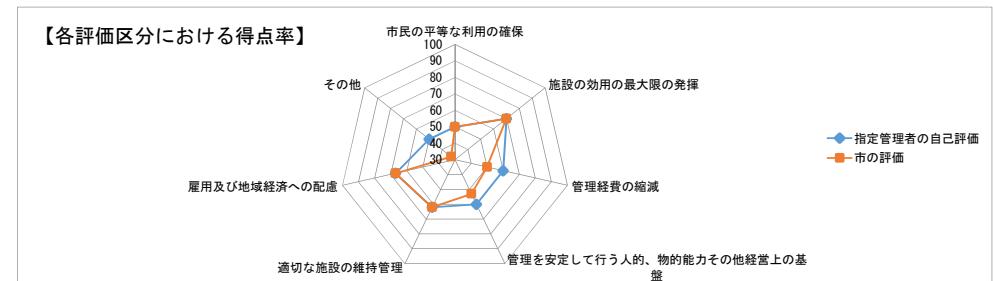


令和3(2021)年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名		都山市田村地域交流センター		施設区分		事業実施型	
施設所在地		都山市田村町母神字松ノ木68番地の1		指定管理者		社会福祉法人郡山市社会福祉事業団	
指定期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日		施設所管部課		保健福祉部健康長寿課	
評価項目		評価基準		配点(標準点)		自己評価コメント	
I 市民の平等な利用の確保		市評価		市評価		市評価コメント	
1 平等利用	(例)市民利用にあたり、公平であるか。利用の制限等(例:使用料等の徴収、利用の制限等)	2(1)	1	1	1		
2 危機管理・事故・災害への対策・対応	(例)災害発生時又は危険予兆時の対策・対応が行われているか。(例:マニュアル整備、訓練等)	2(1)	1	1	1		
	小計	4	2	2	2		
II 施設の効用の最大限の発揮							
3 管理運営方針	市が実施している管理運営方針及び仕事接続に合致した、施設の管理運営が適切に実施されているか。	4(3)	3	3	3		
4 事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上への取り組みがなされているか。	10(6)	6	6	6		
5 広報・PRの実施	利用促進のための取り組みを実施しているか。(例:事業の開催案内、ホームページの管理等)	4(3)	3	2	2	標準的な水準に達していない。	
6 対客態度	営業づらい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	3	4	4	アンケートでの評判も良く、職員への苦情等がない。	
7 苦情・要望の把握・対応	苦情の記録簿登録を怠る。(記録簿登録を怠る。)特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告している。	4(3)	3	3	3		
8 市・県・機関・類似施設・地元等との連携	市、機関・類似施設・地元等との連携を怠っている。	4(3)	3	3	3		
9 利用者アンケートへの対応状況	利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を怠っているか。	3(2)	2	2	2		
	小計	33	23	23	23		
III 管理経費の縮減							
10 帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。 契約により、適正な経費算定(積算)が行われたか。委託料等の収支を適切に監督・検査しているか。	5(3)	3	2	2	標準的な水準に達していない。	
11 収入確保・支出の適正化等・予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。収出が適正に行われたか。	5(3)	3	3	3		
	小計	10	6	5	5		
IV 管理を安定して行う人の、物的能力その他経営上の基盤							
12 人員・研修体制	人の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。経験等を有する者が確保されているか。職員に対し研修を行っているか。	5(3)	3	3	3		
13 収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	3	3	3		
14 連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切にしているか。	5(3)	3	2	2	標準的な水準に達していない。	
	小計	15	9	8	8		
V 適切な施設の維持管理							
15 施設・設備の保守管理	法定点検と確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。(機器等の点検等)	10(6)	6	6	6		
16 安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4(3)	3	3	3		
17 清掃・衛生・美観維持	利害者に快適に利用できるような状態が保持されているか。清掃・衛生・美観維持等の手配は十分か。	4(3)	3	3	3		
18 備品の管理	備品が適切に管理されている。	2(1)	1	1	1		
19 持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。(例:持ち込み物品等の管理権限、表示等)	2(1)	1	1	1		
20 法令等遵守	法令、条例に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(1)	1	1	1		
21 個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、流失等の事故防止対策を講じているか。	2(1)	1	1	1		
	小計	26	16	16	16		
VI 雇用及び地域経済への配慮							
22 雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働時間法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件は十分か。	3(2)	2	2	2		
23 地域経済への配慮	計画通りに市内外からの職員採用を行っているか。県内事業者への委託を行っているか。	3(2)	2	2	2		
	小計	6	4	4	4		
VII その他							
24 活動指標	設定した指標の目標値(開館日290日)を達成しているか。	2(1)	1	1	1	開館日291日/290日	
25 成果指標	設定した指標の目標値(施設利用者数6,200人)を達成しているか。	2(1)	1	0	0	利用者数: 4,498人/6,200人	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に伴う新規利用受付停止期間: 8/23～9/23
26 指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか。地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	1	1	1		
	小計	6	3	2	2		
合 計 点		100	63	60	60		

	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	合計
指定管理料(千円)	6,990	6,644	6,833			20,467
利用料金収入(千円)	164	19	43			226
利用者数(人)	5,999	3,602	4,498			20,693
二次評価(市の評価)	C+	C	C			
備考	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、休業の休止や入浴利用の休止などがあった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、休業の休止や入浴利用の休止などがあった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、休業の休止や入浴利用の休止などがあった。			

サービス向上対策	
季節に合わせた入浴サービス(ゆず湯、菖蒲湯)の実施	
施設設備等の点検を確実に行うとともに、適宜老朽箇所の修繕を実施した。	



【一次評価(指定管理者による自己評価)】

評価	点数	評価内容
C	63	<p>【総合評価(評価できる点等)】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、自主事業の実施や季節に合わせた入浴サービスの提供などを実行。利用者のサービス向上に努めた。</p> <p>【次年度に向けて改善が必要な点】 施設の維持管理について、法定保守点検等を確実に実行するとともに、不具合箇所について、市と協議しながら適切に修繕を行う。 年間利用者数の目標を達成できるよう創意工夫する。</p>

【二次評価(市による評価)】

評価	点数	評価内容
C	60	<p>【総合評価(評価できる点等)】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う事業休止や人數制限を実施する中で、自主事業の実施や季節に合わせた入浴サービスの提供を行い、利用者のサービス向上に努めた。</p> <p>【次年度に向けて改善を重視する点】 機器管理・整備の面については、改善の余地があると考えられることから、支出項目ごとにファイリングを工夫するなど、適正な予算管理に努められた。 利用料金収入及び利用者数について昨年度を上回ってはいるが、利用者数については目標値に達していないため、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、利用者数の確保及び施設設備率の向上に向けた創意工夫を検討願いたい。</p>

【改善のための行動計画】

行動計画	
【前年度の指摘事項】 施設設備点検率の一部未実施があったことについては、施設利用者の安全確保やサービスの向上に大きな影響を及ぼすことから、確実に業務が遂行されるよう、適正な管理運営に努めていただきたい。	
昨年度に比べ、利用者数は6割程度減少し目標値の59.0%であったため、新型コロナウイルスの影響を踏まえた上で、利用者確保に向けた創意工夫を行った。	
【改善対応状況】 利用者が施設を安心して使えるよう、施設及び施設設備の適正管理に努めた。 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、施設利用者数の拡大と施設利用収入の確保を図った。	